

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳(住所、氏名、生年月日、性別)の閲覧は、公用・公益上必要と認められる場合に限り、閲覧状況を公表するように定められています。令和6年1月1日～3月31日までの閲覧状況は、次のとおりです。

閲覧日	閲覧者(受託者)	委託者	閲覧目的	対象者及び抽出人数	
令和6年1月9日	苅屋原区		避難者名簿作成のため	苅屋原区民	157人
令和6年1月10日	旭ヶ丘区		区民名簿確認のため	旭ヶ丘区民	1人
令和6年3月18日	四ツ屋区		全国子ども安全共済会加入のため	四ツ屋区民	34人
令和6年3月21日	横町区		育成会等提出書類作成のため	横町区民	10人
令和6年3月29日	鼠区		全国子ども安全共済会加入のため	鼠区民	37人
令和6年3月29日	入横尾区		全国子ども安全共済会加入のため	入横尾区民	41人

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 電話82-3111(内線122) 直通75-6204